



# I 市勢

1. 位置・地勢	3
2. 沿革	3
3. 市政	4
4. 市域の変遷	5
5. 人口・世帯	5
6. 土地利用状況	8



## 1 位置・地勢

八代市は、県都・熊本市の南約 40 km に位置し、市域は東西約 50 km、南北約 30 km にわたり、約 681 km<sup>2</sup> の面積を有しています。

東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火の海八代海を隔てて天草諸島を臨みます。全面積の約 73% が山間地、約 27% が平野部からなっており、日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に一級河川の球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、昭和 55 年に九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、平成 13 年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通しました。また、平成 16 年 3 月には九州新幹線の新八代—鹿児島中央間が先行開業し、これに伴い JR 鹿児島本線の八代—川内間が経営分離され、第三セクター・肥薩おれんじ鉄道として開業しました。そして、平成 23 年 3 月には博多—新八代間の営業運転が始まり、九州新幹線全線が開業し、基本計画から約 39 年、ようやく九州の南北である博多—鹿児島中央間（257 km）が開通しました。

さらに、海の玄関口である八代港は、昭和 34 年に国的重要港湾に選定され、平成 11 年 6 月、韓国・釜山港を結ぶコンテナ定期航路が開設されて以降、現在、韓国航路 2 便と台湾航路 1 便、神戸港との間に国内航路が就航しています。また、平成 19 年度からは 5.5 万トン級船舶に対応する水深 14m 岸壁の整備が進められており、平成 25 年 3 月に岸壁と泊地が完成しています。さらに、平成 29 年 7 月に大型ガントリークレーンが設置され、平成 30 年 4 月からは新コンテナターミナルが供用開始されています。

また、人流の面では、平成 29 年 7 月に国の「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、令和 2 年 4 月に八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が供用開始されました。世界最大 22 万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能となり、物流・人流双方の国際拠点として重要な役割を担っています。

このように、九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっています。

## 2 沿革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。八代地域は、地理的、歴史的な共通点を持ち、同一生活圏・経済圏にあり、これまで一部の行政サービスでは広域での取組を行っていましたが、近年の少子高齢化の加速、住民の日常生活圏の広がり、地方分権社会の推進など、社会環境や社会構造の変化に対応した新しいまちづくりを進めるために合併しました。

「やつしろ」の地名が文献上、初見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故ニ社（ヤシロ）ト言ひ、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけばのはその頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝來した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮—現在の八代神社（妙見宮）—が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年（1619 年）の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な要衝と見られていたことがうかがえます。その後、細川

忠興、その家老の松井氏が城主として滯在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

八代地域は本市の中央部を貫流する球磨川、北部を流れる氷川などの河川に育まれ、その排出土砂、そして不知火海の干満潮の著しい高低差による自然作用が相乗して干拓事業を可能にし、藩政時代から今日までに人工的に生み出された新地は約 6,000ha といわれています。一方、球磨川の豊富な水は、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・畳表原料のイグサをめとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、港湾利用型企業の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

近年では、平成28年熊本地震により本庁舎が被災し、仮設庁舎や各支所に分散し業務を行っておりましたが、令和4年2月14日、市役所新庁舎が完成の運びとなりました。

また、球磨川流域における線状降水帯の影響により坂本町に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨災害からの創造的復興は、本市の最重要課題であり、一日も早く、市民の方が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

加えて、台湾の世界的半導体メーカーTSMC の熊本進出を契機とした企業誘致や、DX の推進及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組など、社会情勢への変化への対応が求められる中、本市が「県南の雄都」として県南地域のけん引役を果たすため、今後のさらなる発展を目指してまいります。

### 3 市 政

全国的に合併推進がなされる中、平成 17 年 3 月、近隣 6 市町村による廃置分合議決がなされ、同年 8 月 1 日に合併し、人口約 13.7 万人、約 681 km<sup>2</sup>となる県下第二の都市、新「八代市」がスタートを切りました。その背景には、人口の減少、少子高齢社会の到来という状況があり、本市も例にもれず、令和 7 年には人口が約 11.6 万人に減少、高齢化率は 35.9% となり、国 (30.0%)・県 (33.2%) の平均を上回ると推計されます。また、いまだ景気の先行きが不透明で国の財政状況も厳しく、各自治体における行財政運営の効率化も求められているところです。

そのような中にあって、新市建設計画（平成 17 年度～令和 7 年度）では、「“創世”輝く新都八代 一豊かな資源を生かし、個性きらめく交流拠点都市へー」を新市づくりの理念に掲げ、人・自然・産業・交通基盤などさまざまな異なる資源とこれまで旧市町村で培われたまちづくりを広域的観点から展開できるよう各施策に取り組んでいます。

この新市建設計画を尊重しつつ、本市では、平成 20 年 3 月に、合併後最初の総合計画となる「八代市総合計画」を策定しました。当計画は、市政において最上位に位置づけられる総合的な計画として、平成 29 年度を最終年度として各種施策を進めてきました。

このような中、総合計画の計画期間終了に伴い、第 2 次八代市総合計画基本構想（平成 30 年度～令和 7 年度）が平成 30 年 3 月定例会において議決されました。

当計画では、これまで、「八代市総合計画」において取り組んできた市民と行政の協働によるまちづくりなどの視点をふまえ、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、引き続き市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として策定されました。さらに、この基本構想を実現するために策定した第 1 期基本計画（平成 30 年度～令和 3 年度）を経て、第 2 期基本計画（令和 4 年度～7 年度）を策定し、市の将来像である、「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”」の実現に向けて、各種施策の推進に取り組んでいます。

また、将来にわたり安定した行財政運営を行うため、今後の市政のあり方に対する改革の指針を示し、総合計画の着実な達成を行財政面から支援する八代市行財政改革大綱（第三次：平成 30 年 4 月～令和 8 年 3 月）では、限りある予算・人財・資源といった行政資源を効率的に活用し、市民目線を取り入れた改革を進めています。

合併により広大な市域を有し、山・川・海の豊かな自然に恵まれることとなった本市は、子どもから高齢者まで、安全で安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを進めるとともに、県南地域の中核都市として、南九州における物流・人流の拠点機能をさらに高め、一層魅力あふれる都市づくりを目指します。

## 4 市域の変遷

市町村	面積 (km <sup>2</sup> )	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	147.91	昭和15年9月1日	合体	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行
		昭和18年4月1日	編入	郡築村
		昭和25年7月1日	分立	市より郡築村分立
		昭和29年4月1日	編入	金剛村・高田村・八千把村
		昭和29年7月1日	"	郡築村
		昭和30年4月1日	"	宮地村・日奈久町
		昭和31年4月1日	"	昭和村
		昭和32年1月1日	"	二見村
		昭和36年3月1日	"	龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年4月1日	合体	上松求麻村・下松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年4月1日	合体	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村（千丁村になる）
		昭和3年9月1日	分立	昭和村分立
		昭和51年9月1日		町制施行
旧 鏡 町	28.24	昭和30年2月1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年2月1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧 泉 村	266.59	昭和29年10月1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樅木村・椎原村・久連子村・下岳村・葉木村、村制施行
八代市	681.30	平成17年8月1日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行

## 5 人口・世帯

### （1）国勢調査人口推移

年	人 口			世 带 数 (戸)	性 比 (女100人につき)	1世帯当たり 人 員
	総数(人)	男(人)	女(人)			
昭和25	155,373	74,627	80,746	27,592	92.42	5.63
30	164,725	79,106	85,619	29,017	92.39	5.68
35	164,685	78,341	86,344	31,828	90.73	5.17
40	156,277	73,289	82,988	33,968	88.31	4.60
45	149,647	69,802	79,845	36,072	87.42	4.15
50	147,715	69,237	78,478	38,266	88.22	3.86
55	150,389	70,862	79,527	40,818	89.10	3.68
60	149,421	70,529	78,892	42,188	89.40	3.54
平成 2	145,959	68,273	77,686	42,975	87.88	3.40
7	143,712	67,613	76,099	44,956	88.85	3.20
12	140,655	65,917	74,738	46,056	88.20	3.05
17	136,886	63,823	73,063	46,983	87.35	2.91
22	132,266	61,446	70,820	47,458	86.76	2.79
27	127,472	59,221	68,251	47,972	86.77	2.66
令和 2	123,067	57,298	65,769	49,204	87.12	2.50

## (2) 年齢別人口推移

(国勢調査)

年齢別 人口	平成 27 年			令和 2 年		
	総数(人)	男(人)	女(人)	総数(人)	男(人)	女(人)
	127,472	59,221	68,251	123,067	57,298	65,769
0～4歳	4,998	2,552	2,446	4,334	2,220	2,114
5～9	5,200	2,672	2,528	5,122	2,580	2,542
10～14	5,577	2,822	2,755	5,223	2,687	2,536
15～19	6,386	3,403	2,983	5,769	2,978	2,791
20～24	4,625	2,118	2,507	4,392	2,025	2,367
25～29	5,504	2,572	2,932	4,790	2,260	2,530
30～34	6,192	3,014	3,178	5,519	2,608	2,911
35～39	6,859	3,352	3,507	6,360	3,096	3,264
40～44	7,482	3,638	3,844	6,914	3,404	3,510
45～49	7,299	3,523	3,776	7,620	3,711	3,909
50～54	7,853	3,792	4,061	7,331	3,557	3,774
55～59	8,628	4,219	4,409	7,793	3,769	4,024
60～64	9,951	4,798	5,153	8,558	4,158	4,400
65～69	10,347	5,005	5,342	9,712	4,667	5,045
70～74	8,246	3,631	4,615	9,800	4,635	5,165
75～79	7,698	3,178	4,520	7,564	3,209	4,355
80～84	6,962	2,648	4,314	6,531	2,532	3,999
85～89	4,628	1,546	3,082	5,155	1,771	3,384
90～94	1,948	404	1,544	2,579	708	1,871
95～99	509	75	434	698	115	583
100歳以上	86	13	73	92	10	82
不詳	494	246	248	1,211	598	613

## (3) 住民基本台帳人口

①推移

(3月31日現在)

区分年	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
R3	124,895	58,196	66,699	56,931
R4	123,052	57,453	65,599	56,721
R5	122,015	56,827	65,188	57,406
R6	120,852	56,285	64,567	57,831
R7	119,250	55,477	63,773	58,065

## ②校区別人口及び世帯数

(3月31日現在)

年 校区名	R 5				R 6				R 7			
	世帯(戸)	男(人)	女(人)	計(人)	世帯(戸)	男(人)	女(人)	計(人)	世帯(戸)	男(人)	女(人)	計(人)
代 陽	3,861	3,440	4,195	7,635	3,891	3,448	4,189	7,637	3,934	3,442	4,123	7,565
八 代	2,545	2,282	2,585	4,867	2,604	2,299	2,563	4,862	2,609	2,278	2,520	4,798
太 田 郷	7,339	7,059	7,996	15,055	7,326	7,066	7,916	14,982	7,365	7,003	7,918	14,921
植 柳	2,084	2,073	2,356	4,429	2,091	2,036	2,284	4,320	2,055	1,983	2,237	4,220
麦 島	3,543	3,494	3,966	7,460	3,524	3,423	3,897	7,320	3,514	3,377	3,805	7,182
松 高	5,089	5,261	5,936	11,197	5,109	5,175	5,814	10,989	5,145	5,110	5,784	10,894
八千把	7,395	7,404	8,471	15,875	7,470	7,381	8,475	15,856	7,582	7,357	8,421	15,778
高 田	4,107	3,992	4,396	8,388	4,141	3,966	4,375	8,341	4,128	3,855	4,305	8,160
金 剛	2,278	2,440	2,792	5,232	2,322	2,427	2,776	5,203	2,280	2,359	2,697	5,056
郡 築	2,459	2,005	2,846	4,851	2,615	1,980	2,968	4,948	2,676	1,942	2,969	4,911
昭 和	549	485	727	1,212	596	473	765	1,238	621	475	764	1,239
宮 地	1,499	1,500	1,683	3,183	1,472	1,450	1,625	3,075	1,465	1,429	1,597	3,026
龍 峯	663	741	811	1,552	657	721	790	1,511	656	700	777	1,477
日奈久	1,267	1,084	1,287	2,371	1,250	1,052	1,248	2,300	1,234	1,005	1,219	2,224
二 見	756	670	770	1,440	749	649	735	1,384	738	621	701	1,322
坂 本	1,361	1,177	1,368	2,545	1,328	1,128	1,297	2,425	1,286	1,072	1,213	2,285
千 丁	2,976	3,482	3,853	7,335	2,989	3,463	3,829	7,292	3,023	3,438	3,816	7,254
鏡	6,085	6,583	7,428	14,011	6,170	6,544	7,362	13,906	6,256	6,487	7,299	13,786
東 陽	814	904	960	1,864	807	882	928	1,810	797	853	907	1,760
泉	736	751	762	1,513	720	722	731	1,453	701	691	701	1,392
計	57,406	56,827	65,188	122,015	57,831	56,285	64,567	120,852	58,065	55,477	63,773	119,250

## (4) 人口動態

(3月31日現在)

区分 年	増減 (人)	自然動態			社会動態			
		出生(人)	死亡(人)	増減(人)	転入(人)	転出(人)	その他(人)	増減(人)
R 3	△ 1,071	817	1,706	△ 889	3,593	3,627	△ 148	△ 182
R 4	△ 1,843	732	1,774	△ 1,042	3,262	3,877	△ 186	△ 801
R 5	△ 1,037	669	2,086	△ 1,417	5,049	4,522	△ 147	380
R 6	△ 1,163	669	1,942	△ 1,273	4,703	4,452	△ 141	110
R 7	△ 1,602	602	2,073	△ 1,471	4,355	4,374	△ 112	△ 131

※その他 住所設定者・職権削除者（実態調査に基づくもの・法務省通知に基づくもの）等

## (5) マイナンバーカード申請者数及び交付者数

※令和5年度～は総務省提供データ引用

(3月31日現在)

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請者数(人)	19,907	37,845	51,042	90,005	98,759	109,527
交付者数(人)	17,524	27,564	43,770	80,032	95,440	105,299
人口に対する交付率(%)	13.9	22.1	35.6	64.5	77.83	86.55
保有枚数率(%)	-	-	-	-	72.80	77.32

## (6) 産業別就業人口

(単位: 総数～人、比率～%) (国勢調査)

年 区別	H 12		H 17		H 22		H 27		R 2		
	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	総数	比率	
総 数	67,649	100.0	65,043	100.0	59,261	100.0	59,562	100.0	56,898	100.0	
第一次産業	農 業	9,656	14.3	9,008	13.8	7,816	13.2	7,968	13.4	7,470	13.1
	林 業	164	0.2	95	0.1	160	0.3	153	0.3	150	0.3
	漁 業	405	0.6	304	0.5	271	0.5	174	0.3	133	0.2
	計	10,225	15.1	9,407	14.5	8,247	13.9	8,295	13.9	7,753	13.6
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	146	0.2	52	0.1	37	0.1	37	0.1	34	0.1
	建設業	7,619	11.3	6,506	10.0	4,924	8.3	4,803	8.1	4,619	8.1
	製造業	10,517	15.5	9,516	14.6	8,391	14.2	8,038	13.5	7,593	13.3
	計	18,282	27.0	16,074	24.7	13,352	22.5	12,878	21.6	12,246	21.5
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	335	0.5	246	0.4	211	0.4	228	0.4	192	0.3
	情報通信業	3,876	5.7	205	0.3	205	0.3	241	0.4	222	0.4
	運輸業・郵便業			3,058	4.7	3,023	5.1	3,048	5.1	2,928	5.1
	卸売業・小売業	14,819	21.9	11,987	18.4	9,966	16.8	9,196	15.4	8,945	15.7
	金融業・保険業	1,261	1.9	1,070	1.6	942	1.6	901	1.5	828	1.5
	不動産業・物品賃貸業	202	0.3	279	0.4	476	0.8	551	0.9	575	1.0
	宿泊業・飲食サービス業	16,272	24.1	2,825	4.3	2,862	4.8	2,716	4.6	2,244	3.9
	教育・学習支援業			2,440	3.8	2,335	3.9	2,326	3.9	2,264	4.0
	医療・福祉			7,226	11.1	8,228	13.9	9,655	16.2	10,053	17.7
	複合サービス事業			968	1.5	562	0.9	645	1.1	570	1.0
	学術研究・専門・技術サービス業	6,816	10.5	961	1.6	1,001	1.7	1,007	1.8		
	生活関連サービス業・娯楽業			2,309	3.9	2,133	3.6	1,865	3.3		
	サービス業(他に分類されないもの)			2,532	4.3	2,805	4.7	2,852	5.0		
	公務(他に分類されるものを除く)	2,228	3.3	2,038	3.1	1,765	3.0	1,785	3.0	1,911	3.4
	計	38,993	57.6	39,158	60.2	36,377	61.4	37,231	62.5	36,456	64.1

※総数には「分類不能産業」を含む。

## 6 土地利用状況

(4月1日現在、単位: ha)

項目 年	田	畠	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	合計
R3	6,872	1,312	2,780	102	16,768	152	664	39,479	68,129
R4	6,854	1,310	2,804	101	17,000	152	667	39,241	68,129
R5	6,841	1,304	2,819	101	17,047	153	671	39,193	68,129
R6	6,823	1,307	2,837	101	17,692	153	669	38,547	68,129
R7	6,804	1,308	2,853	101	18,674	153	671	37,565	68,129

(令和7年度 概要調書より)